

## 幼稚園、小、中、高等学校のCOVID-19曝露管理計画に関する手順の補足:

### COVID-19発生管理

COVID-19の曝露を地域内レベルで抑えるという目標の公衆衛生応答は、ロサンゼルス郡公衆衛生局（DPH-公衆衛生局）のCOVID-19応答の影響を最大限にします。

幼稚園から12年生までの生徒に対応する学校（幼稚園、小、中、高等学校）は信頼性のある地域内のパートナーです。COVID-19の発生を経験している幼稚園、小、中、高等学校は、COVID-19の発生を抑え、さらなる拡散を防止するのに役立つ発生管理対策を実行することで、公衆衛生局の応答時間と公衆衛生応答への影響を改善する手助けが出来ます。

幼稚園、小、中、高等学校から提供されている教育的活動は、公衆衛生局の「[幼稚園、小、中、高等学校の再開手順](#)」に詳細に記載されている学校を安全に再開するための全ての対策に従う必要があります。公衆衛生局の「[幼稚園、小、中、高等学校向けのCOVID-19曝露管理計画](#)」は、幼稚園、小、中、高等学校での1、2、3、またはそれ以上のCOVID-19の症例への曝露を管理するための推奨される追加の必須手順が概要されています。さらに、COVID-19発生を経験している学校は、本補足書に説明されている対策を実行する必要があります。本補足書には、COVID-19のさらなる拡散を防ぐ推奨される主な活動を含みます。ウイルスの発生を経験している施設への追加対策への推奨事項や必須事項が追加される場合もあります。

発生とは次のように定義されます：14日以内に疫学的に関連があり、家族ではなく、キャンパス外で近い接触のないメンバーのグループ\*内で、少なくとも3件のラボで確認されたCOVID-19の症状のある、または症状の無いケース。\*学校のグループは、学校で共通権を持つ人物（例：クラスルーム、学校のイベント、学校の課外活動、講義のクラス、スポーツチーム、クラブ、交通手段）を含みます。疫学的な関連は、感染症を持っている1人以上の症例が、同じ時間帯に同じ場所に存在している必要があります。

本書は新しい情報やリソースが利用可能になると更新される可能性があります。更新や追加のリソースは、公衆衛生局COVID-19ウェブサイト（<http://publichealth.lacounty.gov/media/Coronavirus>）を定期的にチェックしてください。

### 幼稚園、小、中、高等学校での発生管理対策

幼稚園、小、中、高等学校でCOVID-19が発生した場合、公衆衛生局現場応答チームが学校と調整して発生管理計画を開発・実行します。学校との連絡先として、発生捜査官が割り当てられ、指導、技術的援助、以下やその他の発生応答対策を実行する際に学校をサポートするリソースを提供します。これらの対策は発生を抑え、COVID-19から生徒、教師、スタッフを守るのに役立ちます。

#### 発生応答計画

- 必須事項:** 学校は、全てのCOVID-19に対する安全手順を設立・実施する責任があり、スタッフと生徒がCOVID-19に関する教育を受けることを確認する、COVID-19コンプライアンス対応部門を指定する必要がある。
  
- 必須事項:** 学校は、発生が終了したことが学校に通知されるまで公衆衛生局との連絡先の役割を果たす、COVID-19コンプライアンス担当者を指定する必要がある。

## COVID-19症例と近い接触の識別

- 必須事項:** 学校は、以下のラインリストを24時間以内にその学校に指定された公衆衛生局発生捜査官に提出し、指示されたように更新する必要がある。:
- 学校施設内で COVID-19 の症例として識別された（公衆衛生局によって定義されているように）全ての人物の情報を提供するケースラインリスト。
  - 学校施設内で COVID-19 の症例に曝露された可能性のある（公衆衛生局によって近い接触と定義されている）全ての人物の情報を提供する曝露の可能性のあるラインリスト。

ラインリストが特定の時間内に提出できない場合、学校は、提出計画に関してただちに公衆衛生局発生捜査官に連絡する必要がある。学校は、[教育部門向け COVID-19 症例と接触ラインリスト](#)を通して、この情報を提出する必要がある。地域的に書式化されたリストを使用する例外は、全ての必須データの要素が含まれ、公衆衛生局発生現場応答チームにその使用が承認されている場合、許可される場合がある。

## 通知と除外

- 必須事項:** 学校はCOVID-19症例に、ロサンゼルス郡公衆衛生局の[緊急隔離命令](#)と[COVID-19自宅隔離手順](#)に従う必要があると指示する。
- 必須事項:** 学校はCOVID-19症例と近い接触があったと識別された全ての人物に、学校施設内でCOVID-19への曝露の可能性があると通知をし、ロサンゼルス郡公衆衛生局の[緊急検査命令](#)と[COVID-19自宅検査手順](#)に従うよう指示する。

学校での曝露通知書のテンプレートは、[COVID-19の教育的設定での通知書のテンプレート](#)から利用可能です。曝露通知書には以下のメッセージを含みましょう。:

- 症状のある無しに関わらず、症例に曝露された生徒と従業員はCOVID-19の検査を受け、学校にその結果を知らせる必要があります。検査結果は、学校での感染の拡散範囲を決定し、さらなる制御対策の基本となります。検査に関するリソースは、従業員衛生サービス、労働衛生サービス、学生衛生センター、個人的医療従事者、公共検査場 ([covid19.lacounty.gov/testing](https://covid19.lacounty.gov/testing)) を含みます。医療従事者を見つける手助けが必要な人は、年中無休のロサンゼルス郡の情報ライン2-1-1に電話をしてください。
  - ウイルスに曝露された生徒と従業員は、検査中に陰性の検査結果が出たとしても、症例が感染症を持った時に曝露された日から14日間検査をする必要があります。陰性結果を出した人も、潜伏期間中（例：曝露されてから感染症を発症するまでの期間）に検査をした場合、症状のある、または症状の無い状態でその後感染症を現す可能性があります。[COVID-19向け自宅検査ガイド](#)をご覧ください。
  - 公衆衛生局は追加情報を集めるために、公衆衛生局の症例および接触者調査プログラムを通して、症例に曝露された生徒と従業員に直接連絡をします。そして、適切な場合にはロサンゼルス郡公衆衛生局より[緊急隔離命令](#)または[緊急検査命令](#)を発行します。
- 必須事項:** 学校はより広範囲の学校コミュニティに、学校での曝露とCOVID-19の拡散を防ぐ予防策についての追加情報を通知する必要があるかどうかを決定する。一般的な通知書のテンプレートは[COVID-19の教育的設定での通知書のテンプレート](#)から利用できる。近い接触が識別されていない場合や、近い接触に連絡が出来ない場合、学校は公衆衛生局と共に告示を開

発して発行する必要がある。また、発症例数と場所は、発生が終了するまで[公衆衛生局ウェブサイト](#)上で個人情報無しに告示される。

- ☑ **必須事項:** 学校は、症例者と近い接触が[自己隔離](#)か[自己検疫](#)から解放できる基準に達するまで、学校施設内での仕事、サービスの受け取り、またはいかなる活動に参加する事から除外する必要がある。
- ☑ **必須事項:** 学校は公衆衛生局と共に、学校施設内で曝露された人物への素早い診断検査をサポートする計画を立て、検査に対するリソース（例：適切な場合、従業員/労働衛生、学生衛生サービス、個人的な医療従事者、公共の検査サービス、および/または公共検査場：[covid19.lacounty.gov/testing](https://covid19.lacounty.gov/testing)）への紹介を提供する。
- ☑ **必須事項:** 学校が、学校施設内で曝露された可能性のある人物のCOVID-19の症例、入院、死亡を把握している場合、その学校に指定された公衆衛生局発生捜査官に通知する必要がある。

### 追加の発生管理対策

- ☑ **必須事項:** 学校は、COVID-19発生の可能性が出た後、機器、教育的/仕事環境、頻繁に触れる物の表面に対する徹底的な清掃と消毒の情報を含む公衆衛生局の清掃と消毒のガイドに従い、アメリカ合衆国環境保護庁（EPA）承認リスト「N」に記載されている承認されたクリーニング剤を製品指示に従って使用した日常的な清掃と消毒を増加する必要がある。アメリカ合衆国環境保護庁承認の消毒剤が利用可能でない場合、代替の消毒剤（例えば1ガロンの水に1/3カップの漂白剤を追加したものや、70%アルコール溶液）を使用することができる。有毒ガスを出し呼吸をするのが危険になるため、漂白剤やその他のクリーニング剤と消毒製品を混ぜないように注意する。
- ☑ **必須事項:** 学校施設内で生徒、顧客、一般市民、またはその他の従業員と接触する全ての従業員に、知的状態や健康状態によってそれが推奨されない場合を除いて、施設内で常時着用できるよう無料で布製フェイスマスクを提供する必要がある。学校は病気の生徒に対応する、または健康状態によって布製フェイスマスクを着用することから除外される生徒との近い接触をする従業員に医療グレードのマスクを提供する必要がある。
- ☑ **必須事項:** 学校は[フェイスマスクのガイドと幼稚園、小、中、高等学校の再開手順](#)に説明されている出所制御の推奨事項に従う必要がある。症状の無い、または症状が出る前の感染に対処するために、学校は2歳以上の子供を含む施設内に入る全ての訪問者が、年齢や知的状態、または健康状態によってフェイスマスクの着用が除外される場合を除き、施設内に入る際と、共有スペース、廊下、または人が集まる場所にいる際に、布製フェイスマスクを鼻と口を覆う状態で着用するように指示する。2歳から8歳の子供は、適切に呼吸を行い、窒息を防ぐため、大人の監視下でフェイスマスクを使用する。
- ☑ **必須事項:** 学校は、現在のロサンゼルス郡の[社会的距離を置く手順と幼稚園、小、中、高等学校の再開手順](#)に記載されている全ての社会的（身体的）距離を置く対策を制定する必要がある。これは、布製フェイスマスクの使用が必要ではない場合（例：飲食中）の社会的（身体的）距離を置く対策に従うことを含みます。
- ☑ **必須事項:** 学校は、公衆衛生局の[施設に入る際のスクリーニングに対するガイド](#)に記載されている、施設に入る際のスクリーニングを行う必要がある。チェックは、[COVID-19の症状と一](#)

貫した症状の有無を確認する質問と、過去14日間にCOVID-19感染者と近しい接触をしたかどうかを含む。施設に入る前に体温の確認も行われる必要がある。これらのチェックは遠隔から、または到着時に対面式に行うことが出来る。学校は、公衆衛生局の生徒向けの症状と曝露のスクリーニングのガイドに従って、症状のある生徒と、感染している可能性のある生徒の接触に関する判断経路を決定する必要がある。COVID-19の症状を持っている、または陽性結果を持っている成人の訪問者とスタッフは、施設に入ることを拒否される場合がある。COVID-19感染の可能性のある症状を持つ生徒は、医療用マスクが与えられ、事前に用意された隔離場所で帰宅する用意ができるまで待つ必要がある。早急に必要な医療サービスを提供する緊急医療サービス従業員はスクリーニングから除外される。

- ☑ **必須事項:** 学校の任務に必須な人物以外の施設への訪問者は禁じられている。施設の事項に対応している、仕事をしている、または調査している法執行官（保安官と警察官）、消防/医療/緊急/政府の従業員は、施設へのアクセスが許可されている。必須訪問者に対する施設に入る際のスクリーニングと、布製フェイスカバーの着用は必須事項となっている。
- ☑ **必須事項:** 学校は、感染症発生中に施設内で必須ではない対面式のグループアクティビティを継続することは禁じられている。

幼稚園、小、中、高等学校向けのCOVID-19追加リソースについては次のウェブサイトをご覧ください。 : <http://publichealth.lacounty.gov/media/Coronavirus/reopening->